

平成28年6月定例会 総合計画等調査研究特別委員会委員長報告

38番 岡田 荘史でございます。

私から、総合計画等調査研究特別委員会の中間報告をいたします。

本委員会は、昨年10月に、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略並びに第五次総合計画について、調査・研究を行うために設置されました。

総合計画は、長野市が目指す将来像を描くとともに、その実現のためのまちづくりの方向、基本方針、主な施策を定めた長期計画であり、行政各分野の計画、事業の基本となるとともに、本市の行政運営の指針であります。

また、まち・ひと・しごとの一体的な創生と好循環の確立を目指すために策定された総合戦略も、総合計画に包含されるものです。

そのため、本委員会は、総合計画を重点的調査事項とし、第五次総合計画の策定作業を進めている長野市総合計画審議会との意見交換や先進地の取組を視察するなどの調査を行ってきました。

本委員会では、これまでの調査研究を踏まえ、より良い第五次総合計画、さらには、より良い長野市となるように、去る4月25日に提言を行ったところであります。

なお、熊本地震の直後だったこともあり、本市の総合計画における自然災害の対策について、熊本の災害対応を踏まえて検討を行うよう言葉を添えて、提言書を渡しました。

この提言は、大きく3つの項目を設けており、以下、提言の内容に沿った形での報告といたします。

まず、1つ目の大きな項目として、取組の重点化に関する提言について、3点申し上げます。

1点目は、人口減少対策に係る取組の重点化についてであります。

現在、約38万人である本市の人口は、2060年には25万人を割り込むことが見込まれております。人口減少は、地域の活力や経済力等の低下につながる問題であるため、非常に強い危機感を抱き、早急に取り組むべき最重要課題と考えております。

そのため、総合計画においても、人口増に係る取組を重点化の柱と位置付け、ま

た、総合戦略の見直しに当たっては、定住人口増加に係る取組、交流人口に係る取組について見直しを行うことを提言いたしました。

なお、定住人口増に係る取組のうち自然増に係る取組としては、地域の活力の基盤である小・中学校の存続の在り方について、地域の事情を考慮しながら慎重に検討すること。小中一貫校、中高一貫校の在り方について方針を示すとともに、信州教育再生に向けた礎となるような教育行政の充実を図ること。さらに、奨学金や中山間地域の中学生、高校生等の通学費等の就学支援の拡充や保育料等について大胆な拡充を図ること、以上について提言いたしました。

また、地域産業の活性化及び雇用対策、農業振興、6次産業化という社会増に係る取組について提言し、交流人口増に係る取組としては、地域資源の魅力を観光施策につなげることや広域連携等により、インバウンドの推進に取り組むことを提言いたしました。

2点目は、市民意見による取組の重点化についてであります。

本市において、20歳以上の市民を対象としたまちづくりアンケートで施策の満足度や優先度を調査していますが、その調査結果を更に積極的に活用することが求められます。また、子供や若者を含めた様々な年代から、アンケートやワークショップ等の開催を通じて意見を聴き、取組の重点化を図るよう提言いたしました。

3点目は、地域ごとの取組の重点化についてであります。

本市は、市町村合併による市域の拡大によって、地理的にも文化的にも様々な特色を持つ反面、地域での課題も異なっています。地域ごとに取組の重点化を図り、地域特性を生かしたまちづくりを推進することを提言いたしました。

2つ目の大きな項目として、計画の実効性についてであります。

計画は、定められた施策が実行されてこそ意味を成すものであります。そのため、総合計画においても、市民や事業者との役割分担、協働の方向性を示し、推進体制を明確にするとともに、次の点を踏まえて実効性を担保するよう提言いたしました。

まず、現状分析についてであります。

第四次総合計画の課題の把握や様々なアンケート等により、現状分析に努めてはいますが、同一の事象も正負両面から分析を行うなど更に深く分析を進め、現状を正確に把握することが必要であるため、多角的かつ深い現状分析に努めるよう提言

いたしました。

次に、計画の周知と計画の表現についてであります。

第四次総合計画の周知は、ホームページ、広報ながのや記者会見等を通じて、積極的に行われてきました。また、生徒版の第四次総合計画後期基本計画を作成するなど、子供に対する広報にも取り組んできたものの、認知度は、まだまだ低い状況であります。

第五次総合計画の基本構想案では、「オールながの」をまちの将来像に掲げていますが、「オールながの」で計画を推進するためには、市民、事業者に総合計画の浸透を図ることが必要不可欠であり、そのためには誰にでも分かりやすく明確な表現に努め、総合計画策定後においても、子供や若者も含め、様々な年代に対し、積極的な広報に努めるとともに、市職員の総合計画に対する意識及び理解の向上を図るよう提言いたしました。

続いて、指標の設定についてであります。

指標や目標値を設定し、検証することは、計画の実効性を担保するために重要ですが、第四次総合計画では、的確に効果を検証できない指標も見受けられます。

そのため、第五次総合計画の策定に当たっては、アウトカムを意識し、定量的指標と定性的指標をバランスよく組み合わせることにより、実態を把握しやすい指標の設定に努め、定期的に数値を公表し、進捗状況の見える化を図るよう提言いたしました。

最後の大きな項目として、計画期間等についてであります。

第四次総合計画は、基本構想10年、基本計画5年という計画期間で策定され、第五次総合計画においても、同じ計画期間で策定作業が進められています。

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的展望を示すものであり、普遍性が求められるものであるため、検証期間等を考慮した場合に、計画期間を5年とすることに一定の合理性はあると思われま。

しかしながら、現在の計画期間だと、昨今の時代の変化の早さに対応できないものとなる懸念や市民の声に即座に反映しにくい計画期間となっています。

本市においても、第五次総合計画策定に当たり、市民の声、市長の方針及び議会の意見の反映のしやすさや時代の変化への対応という観点から、計画期間を再考す

ることを提言いたしました。

最後に、本委員会では、総合計画策定における議会の関わり方も課題であると考えており、行政及び議会の両方で、総合計画策定に対する議会の積極的関与を検討すべきだと考えています。

以上で中間報告を終わります。